

# 電力事業（新電力）のご案内

2015年7月に、経済産業省資源エネルギー庁に特定規模電気事業の届出を行い、新電力に参画いたしました。

2016年4月18日に、小売電気事業者（登録番号A0283）の登録を受け、小売全面自由化後は低圧、高圧、特別高圧の電力販売を行っております。

足利ガス株式会社  
足利市錦町27-1  
Tel 0284-41-7161  
担当 エネルギー事業課

# 電力の小売自由化について

## ■自由化の現状

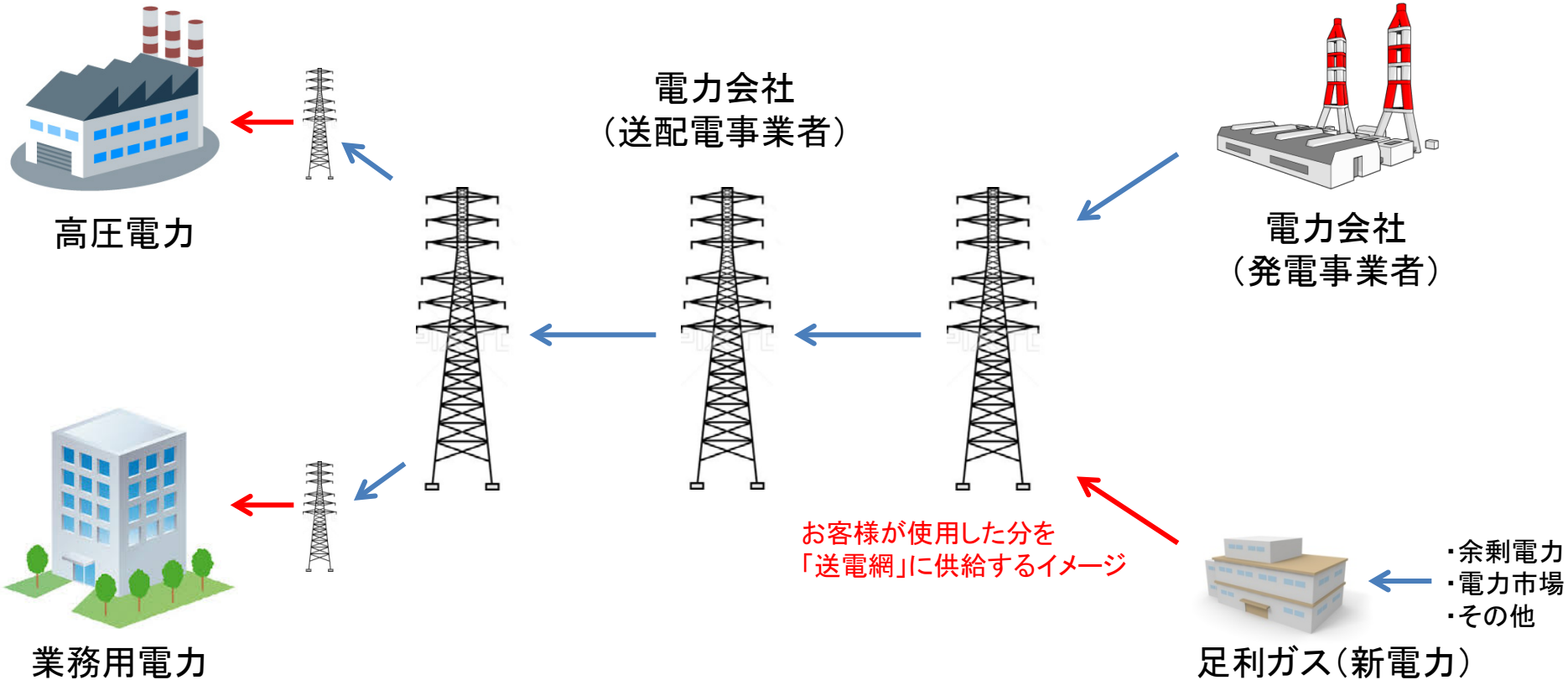
電力の小売自由化は、2000年に『契約電力2000kW以上(特別高圧)』のお客様を対象に始まり、現在『契約電力50kW以上(高圧)』のお客様までに拡大されました。2016年4月からは『契約電力50kW未満(低圧)』のお客様までもが対象となり、完全な電力の小売自由化となりました。

	契約電力	主な需要先	自由化状況
特別高圧	2000kW以上	工場、高層ビル	2000年～ 小売自由化
高圧	50kW以上 2000kW未満	中層ビル、スーパー	2004年～ 小売自由化
低圧	50kW未満	小売店、一般家庭	2016年～ 小売自由化

## ■新電力とは？

既存の大手電力会社(東京電力など)とは別の特定規模電気事業者のことで、高圧以上のお客様に対し、一般送配電事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者です。2016年4月からは「小売電気事業者」の登録があれば、低圧のお客様に対しても供給が行えるようになりました。

# 電力供給イメージ

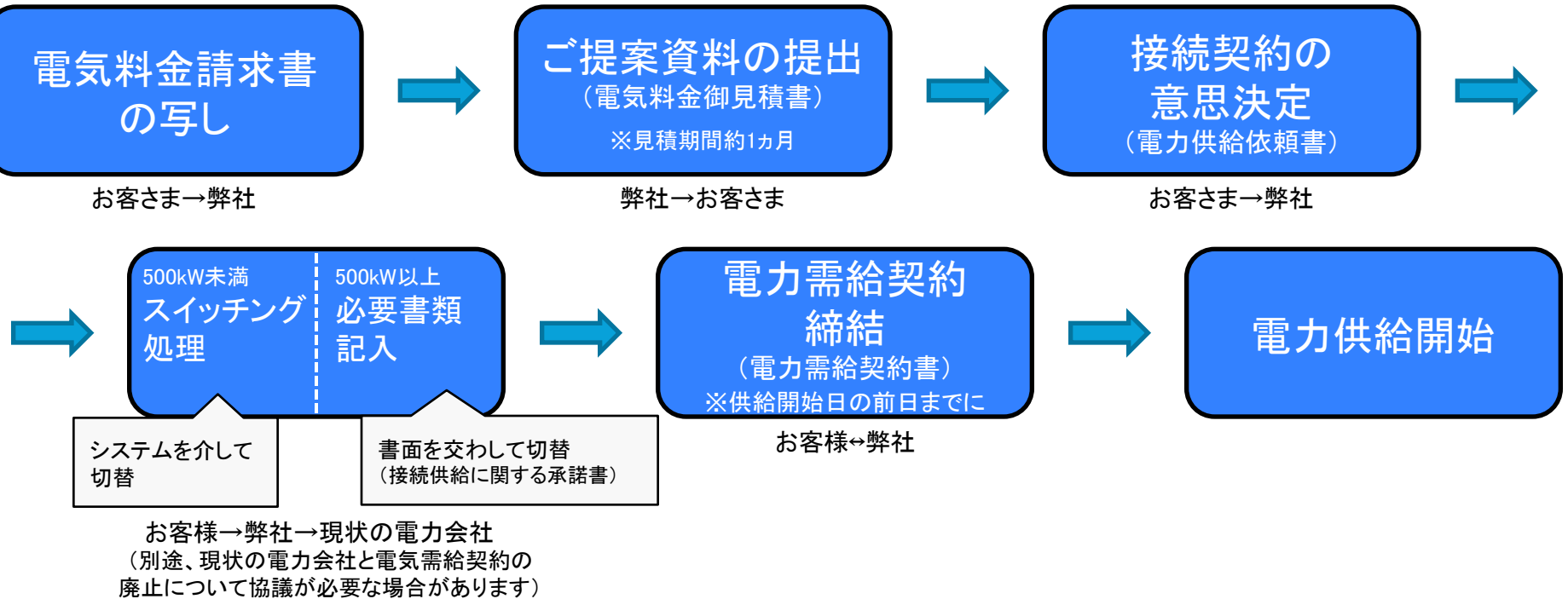


☆新電力は送配電事業者の送配電線を通じて電力を供給します。  
送配電事業者には、電線路の使用料として託送料を支払います。

☆電源は大手電力からの常時バックアップ供給や部分供給を受けつつ、  
提携先の発電所や、卸電力取引所から購入して販売しています。

# ご契約について

## ■ご契約までのフロー



## ■必要書類

### ●御見積作成時に必要な書類

- ・1年分の電気料金請求書

### ●弊社との契約に必要な書類

- ・電力供給依頼書
- ・接続供給に関する承諾書
- ・電力需給契約書

## FAQ（よくあるご質問）

### Q1.新電力に切り替える際、工事や費用は発生しますか？

- ・ 供給者変更後も従来通り送配電事業者の送配電システムを利用するため、**電力メーター交換（スマートメーターへの交換）以外の設備工事は発生しません**。また電力メーター交換費用は**お客様にご負担いただく必要はありません**。

### Q2.新電力に変えることで、停電が頻発したりしませんか？

- ・ 電力メーター以外の送配電システムは従来そのままですので、**停電が頻発することはありません**。また、もしも新電力事業者の電源にトラブルが発生しても、不足電力は送配電事業者が補給しますのでご安心下さい。

### Q3.もし契約している新電力事業者が倒産してしまったら、電気が供給されなくなってしまうか？

- ・ 万一、新電力事業者が倒産してしまっても、その地域を管轄する送配電事業者と契約することが制度として保障されているので、**供給が途絶えることはありません**。

### Q4.送配電線の故障や災害時の対応は？

- ・ 従来通り、その地域を管轄する送配電事業者が対応します。新電力だからといって、**復旧が遅れたりすることは一切ありません**。

その他、ご不明点等ございましたらお気軽に足利ガスまでご連絡ください。

# 会社概要

## ■社名

足利ガス株式会社

## ■所在地

栃木県足利市錦町27-1

## ■設立

1911年(明治44年)

## ■事業内容

- ・都市ガスの供給
- ・プロパンガスの販売
- ・ガス機器・住宅設備機器の販売、設置及び付帯サービス
- ・ガス配管工事の設計・施工
- ・電力販売



— エネルギーを通して社会に貢献する —



## 足利ガス株式会社

担当 エネルギー事業課

電話番号 0284-41-7161